

## 第3章 計画の基本理念と基本目標

\*\*\*\*\*

地域福祉を推進する上で重要となる二つの基本理念及び、理念の実現に向けた四つの基本目標を掲げています。

また、基本理念、基本目標を達成するため、基本目標ごとに施策を掲げ体系化をしています。



## 1 基本理念

市民一人ひとりが心豊かで、  
互いに尊重される、  
「福祉文化の高いまち」  
を目指します。

「ふれあい、支えあい、育てあい」  
により、  
共に生きる地域社会  
を目指します。

市民の誰もが社会を構成する一員として、その人らしい個性を発揮でき、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられ、年齢、性別、障がいの有無、社会的地位などに関わりなく、個人として尊重されるまちを「福祉文化の高いまち」として表し、目指していきます。

そのために、それぞれの地域の中で、地域住民同士や福祉事業者、ボランティア団体、行政等が、「ふれあい、支えあい、育てあい」の3つのあい＝三愛により相互に助け合いながら、一人のために、みんなのために共に生きる、住み良い地域を目指すことを表しています。

## 2 基本目標

### 1 住み慣れた地域で自立した生活を送るための福祉制度の充実

地域住民が住み慣れた地域の中で、必要な福祉情報を得られ、福祉に関する悩みごとを気軽に相談できる体制を整備し、福祉を必要とする人が自立して生活することができる制度の充実を目指します。

### 2 地域住民等の参加や支え合いによる地域福祉づくり

行政からの一方的な福祉サービスだけではなく、ボランティアやNPO等との連携や、福祉サービス事業者の協力、地域住民同士の支え合いにより、より身近な場面で、生活課題を解決できるよう地域力の向上を目指します。

### 3 安全で、安心して、誰もが快適に暮らせる地域づくり

バリアフリー化を推進し、利用しやすい移動手段を確保するとともに、地域における防犯、防災体制の整備により、安全で、安心して、誰もが快適に暮らすことができる環境の実現を目指します。

### 4 福祉の心づくり

子どもの頃からの社会体験やボランティア活動、さらには、生涯学習における福祉教育の充実、世代間交流の促進などにより、人を、地域をお互いに育て合い、福祉への意識の高揚に努めます。

### 3 施策体系図

#### 《基本理念》

市民一人ひとりが心豊かで、互いに尊重される、  
「福祉文化の高いまち」を目指します。

「ふれあい、支えあい、育てあい」により、  
共に生きる地域社会を目指します。

